

## 令和6年第2回古殿町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和6年6月14日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案の上程(議案第41号~議案第45号) 5件  
日程第 5 請願の処理

---

### 出席議員(10名)

1番	根本重一君	2番	根本太郎兵衛君
3番	鈴木隆君	4番	野崎喜彦君
5番	佐川勇司君	6番	佐藤一夫君
7番	岡部淳一君	8番	木戸久康君
9番	松崎法通君	10番	緑川栄一君

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部光徳君	副町長	奥豊君
総務課長	鈴木一彦君	産業振興課長	佐川文夫君
地域整備課長	矢内伸一君	住民税務課長	水野博枝君
会計管理者	水野博枝君	健康福祉課長	生田目太郎君
健康管理センター所長	矢吹昭雄君	こども園長	吉田和夫君
教育長	渡邊宏文君	教育次長	佐藤奥枝君
公民館長	佐川富克君	代表監査委員	鎌田一浩君

---

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 野崎貴弘 書記 水野梢

開会 午前10時02分

◎開会の宣告

○議長（緑川栄一君） ただいまから令和6年第2回古殿町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） これから本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（緑川栄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、根本重一君及び佐藤一夫君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（緑川栄一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期決定の件につきましては、去る6月11日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果について議会運営委員長から報告願います。

4番、野崎喜彦君。

〔議会運営委員長 野崎喜彦君登壇〕

○議会運営委員長（野崎喜彦君） 議会運営委員会報告。

令和6年第2回古殿町議会定例会に当たり、6月11日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会は、町長提出議案など8件のほか、一般質問は4人で9問の通告となっております。このため、会期を本日から20日までの7日間とすることで一致をいたしました。

日程については、本日は、提案理由の説明のほか、別紙会期日程表のとおりとなっております。

一般質問に当たりましては、質問要旨を簡潔明瞭として、的確な質問となるようお願いを申し上げます。

会議規則を守り、能率的な議会運営にご協力をお願いいたしまして、報告といたします。

令和6年6月14日

議会運営委員長 野崎喜彦

○議長（緑川栄一君） お諮りいたします。議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月

20日までの7日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から6月20日までの7日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、会期日程表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（緑川栄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長から議案5件、報告3件の提出がありましたので、報告いたします。

次に、本定例会に説明員として町長、副町長、教育長、代表監査委員の出席を求めています。また、その委任を受け各課長が出席しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、2月分から4月分までの監査結果及び定期監査報告書が提出され、その写しを配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本日までに受理した請願は、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、令和6年第1回定例会において可決しました福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書は、内閣総理大臣及び関係大臣宛てに提出いたしましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（緑川栄一君） 町長から挨拶の申出がありました。これを許します。

町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 令和6年6月古殿町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会へのご出席はもとより、日頃から町発展のためにご精励くださり、厚く御礼申し上げます。

本定例会においては、古殿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例のほか、令和6年度古殿町一般会計第1次補正予算など計5件の議案及び3件の報告を提出いたしましたが、そのご説明の前に、町政をめぐる諸情勢についてのご報告及び所信の一端を申し上げます。

東日本大震災から13年3か月が経過し、道路等のハード面の復旧、整備は進みましたが、山菜等の出荷制限が続いていることや、風評被害が払拭されていないことなど、まだ、復興の道半ばであることは言うまでもありません。

古殿町においても、被害が大きかった地域と連携して、真の復興の達成に向けて引き続き邁進するとともに、災害への備えに取り組んでいく所存であります。

さて、内閣府が5月27日に発表した月例経済報告によると、景気の基調判断はこのところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとして、今年2月に下方修正して以来、4か月連続で同じ判断となっております。先行きについては、「雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価の上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」としており、一部懸念も示されております。町としましては、引き続き、情報収集等を行ってまいります。

国は、令和6年度税制改正の大綱に沿った改正法案の決定により、今年度の所得税及び住民税について、今月6月からそれぞれ3万円、1万円、合計4万円の定額減税を実施しております。納税額が少なく、定額減税を受けられない個人及び被扶養者に対しては、本定例会に提出しております古殿町一般会計第1次補正予算案に、地方創生推進事業の調整給付金として1,634万円を計上し、その対応に当たることとしております。

物価高騰対策については、住民税均等割のみ課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の臨時特別給付金は、6月13日までに116世帯への給付を終了しています。10万円給付世帯の子供1人当たり5万円の臨時特別給付金については、6人が対象となり、給付を完了しています。また、令和6年度に、新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に該当する世帯への臨時特別給付金については、本定例会の一般会計補正予算に計上させていただいております。

当町の魅力を全国に宣伝することにより、イメージの高揚を図るとともに、文化、産業及び観光等の振興に資するために、古殿町ふるさと応援大使を1期3年の期間で、鎌田出身の窪木一茂氏、上山出身の野崎洋光氏、同じく上山出身の圓谷俊貴氏、下松川出身の桐生順平氏の4名に委嘱しました。委嘱された大使には、当町の観光名所や特産品を印刷した名刺をお配りし、その名刺を活用いただきながら当町のPRをしていただいております。

5月22日に、古殿小学校5、6年生による鼓笛隊を先頭に、交通安全及び防犯パレードを実施しました。当町においては、本日6月14日をもって交通事故死者ゼロ2000日を達成しており、さらなる交通安全に取り組んでまいります。

次に、本定例会に提出しました令和6年度一般会計第1次補正予算案の要点を申し上げます。

令和6年度一般会計第1次補正予算案は、前述しました定額減税に係る減税を受けられない方への調整給付金の増額計上。こちらも前述しました、新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等に給付する臨時特別給付金の増額計上。パリオリンピック出場が決定した選手に対する激励金及び壮行会開催に係る経費の増額計上を主な内容としており、令和6年度一般会計予算の総額は3,645万4,000円増額の48億1,345万4,000円となります。

引き続き、今年度における町政運営の状況等について、第7次振興計画に掲げられた4つの分野に沿ってご説明いたします。

第1に、「人づくり分野」であります。

4月8日の小中学校の入学式が行われ、新小学1年生21名、新中学1年生41名が新しい学校生活をスタートさせました。また、4月、中学校において修学旅行があり、初めて福島空港を利用して、京都・大阪方面へ行ってまいりました。友達と一緒に過ごす楽しい時間は、多くの思い出が残ったものと思います。

5月の小学校運動会では、快晴の下、「仲間とふみだせ！勝利への一步」をスローガンに、きれいに整った芝生の校庭で、子供たちは元気いっぱい競技を行っていました

5月に開催された県南中学校陸上競技大会では、3名が県大会出場権を獲得し、また、今月開催された中体連県南総合大会では、ソフトボール、剣道男子の団体と個人、卓球では男女共に団体、シングルス、ダブルスで県大会出場を決めました。子供たちの頑張りを称え、さらなる活躍を期待いたします。

I C T教育については、今年度も引き続き支援員を配置し、授業の中でのI C T機器等の効果的な利活用の実施や週末課題への活用などを図っております。英語教育においても、引き続き、A L Tを小中学校に配置しており、さらなる英語力の向上と国際理解の推進を図ってまいります。

また、今年度は中学校に美術の専門講師を配置しました。表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生徒の感性を豊かにし、豊かな情操を育ててまいります。

第2に、「健康・生きがい分野」であります。

国民健康保険関係につきましては、3月末現在の被保険者数は1,059人で、前年度同時期より47人の減と減少傾向が続いております。また、令和5年度の保険給付費は、前年度と比較し2,024万円、率にして5%の増となりました。

1人当たりの医療費は36万6,000円で、被保険者数が減少しているにもかかわらず、医療費の推移は高い状況が続いておりますので、今年度の国民健康保険税につきましては、税率は現行のままといたしました。そして、国民健康保険法の改正に伴い、課税限度額の引上げと、保険税軽減判定対象所得基準額の引上げをすることといたしました。今後も、財政運営の主体である県と連携を図り、国民健康保険の円滑な運営に努めてまいります。

第9次介護保険事業計画については、令和6年度を初年度とする3年の計画期間となりますが、保険料月額基準額を据え置くことについては、3月定例議会で承認いただいたところです。今後も保険料負担ができる限り増えないよう、認知症対策をはじめとする各施策を展開してまいります。

第3に、「安心・安全分野」であります。

生活基盤の基礎となる道路網の整備につきましては、町の重要道路である国道349号檜坂工区では、本線区間における当町部分の施工が完了し、引き続き平田区間の施工が行われており、早期の全線完了が待ち望まれています。

また、県道いわき石川線松川工区、仙石・蛭内地区では、昨年度末に発注された改良舗装工事が繰越工事として引き続き施工が進められているところです。さらに、長光地工区及び松川工区、仙石・清水地区については、引き続き用地補償等の交渉を進める予定と伺っています。

町道関係の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業で進めている町道松久保嶋線及び事業の組替えを行った町道越代熊倉線については、現在、工事発注へ向け準備を進めているところです。

その他の工事については、維持工事を4月に3件発注し、また、6月に2件発注の予定です。

農道事業として今年度継続事業として予定している、農道中道線舗装工事については、子供たちの夏休み期間に合わせ施工できるように、現在、発注へ向け準備を進めているところです。

住宅事業として、一昨年より社会資本総合整備事業で計画を進めている町営住宅改築事業では、町営住宅の発注準備が進み、本定例会へ追加議案で上程する予定です。

簡易水道事業として、令和4年度より国の補助採択を受け事業を進めている生活基盤近代化事業については、6月に繰越の工事を発注し、今年度分についても発注準備を進めているところです。

農業集落排水事業として、国の補助採択を受け事業を進めている農業農村施設維持管理事業ですが、昨年度発注の処理施設の各種機器更新工事については、3月定例会にて繰越承認いただいたところですが、製造調整を行いながら、竣工へ向け製造を進めています。

また、今年度繰越事業で発注を予定している管路施設の更新工事については、発注準備を進めているところです。

第4に、「産業分野」であります。

農業関係につきましては、町の基幹作物である主食用米については、人口の減少等を背景に、国内の需要は毎年10万トン程度減少している状況にある中、町では、昨年に引き続き、飼料用米等、転作作物の作付を推進しており、今年度の本町の主食用米作付については、前年度の実績ベースである188ヘクタールの見込みとなっております。先月下旬には、今年度の経営所得安定対策の申請を受け付けし、今月12日から本日まで、転作作物作付の現地確認を実施しており、引き続き農家の経営安定に取り組んでまいります。

また、農業生産条件の不利等を補正する中山間地域等直接支払交付金事業については、51集落、約324ヘクタールで活動が行われており、地域が共同で行う法面の草刈りといった保全活動を支援する多面的機能支払交付金事業については、40集落、約234ヘクタールで活動が行われております。町としては、各集落で円滑な活動が行われるよう支援を行ってまいります。

林業に関しては、ふくしま森林再生事業による森林整備に引き続き取り組んでまいります。今年度は、森林再生事業として竹貫・仙石地区、広葉樹林再生事業として山上・田口地区の森林整備について発注したところであります。

観光振興に関しては、関係人口、交流人口の拡大が期待される地域体験イベント「フルドノタイム」を、4月6日から5月12日までの期間で開催し、町内外から、延べ341人の方に参加いただきました。

また、今月30日には、三株高原広場において流鏑馬大会春の陣を開催する予定となっております。

おふくろの駅拡張事業については、造成工事に向けた測量設計及び基本構想・基本計画策定業務を進めているところであります。

以上が、第7次振興計画に掲げられた4分野についての町政運営の状況であります。

最後に、令和5年度の決算見込みをご報告いたします。

一般会計当初予算は41億7,300万円でありましたところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の補正により、最終的に45億2,496万2,000円に増額となりました。

現在、各会計の決算事務を進めており、一般会計については、住基システム改修事業、低所得世帯臨時特別

給付金事業等、翌年度への繰越財源69万5,000円を差し引いた実質収支が1億4,943万円程度の黒字となる見込みです。その他の特別会計についても、いずれも実質収支は黒字となる見込みです。

以上、町政をめぐる諸情勢について、ご報告及び所信の一端を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、いずれも町政執行上、重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、速やかなご議決をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

### ◎監査報告

○議長（緑川栄一君） 続いて、監査の報告を求めます。

代表監査委員、鎌田一浩君。

〔代表監査委員 鎌田一浩君登壇〕

○代表監査委員（鎌田一浩君） 例月出納検査及び第1回定期監査を実施しましたので、ご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

令和6年3月26日

古殿町議会議長 緑川栄一様

古殿町監査委員 鎌田一浩

〃 松崎法通

### 例月出納検査報告書

地方自治法第235条の2第1項に基づく例月出納検査を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、検査の対象。令和6年2月分。
- 2、検査の実施日。令和6年3月26日。
- 3、検査の手続。検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の管理状況は適正かに主眼を置き、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施しました。
- 4、検査の結果。

(1) 会計管理者から提出された検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類の計数審査を行い、令和6年2月29日現在における現金及び各金融機関の通帳残高を照合しました。

その結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金は計数上の誤りはありませんでした。

(2) 会計別収支計算表及び2月末現在高の保管状況一覧表は別紙のとおりであります。

2ページをお開き願います。

会計別収支計算表です。令和6年2月末現在で、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の当月末現在高は合計で44億2,035万7,216円となっております。

3ページです。

令和5年度基金収支計算書です。令和6年2月末現在での運用基金と積立基金の総計残高は38億1,976万

8,484円となっております。

4ページをお開き願います。

令和6年2月末現在での保管状況一覧表です。4ページ（その1）、5ページ（その2）記載のとおりです。

6ページをお開き願います。

令和6年4月23日

古殿町議会議長 緑川 栄一様

古殿町監査委員 鎌田 一浩

〃 根本 重一

#### 例月出納検査報告書

地方自治法第235条の2第1項に基づく例月出納検査を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、検査の対象。令和6年3月分。
- 2、検査の実施日。令和6年4月23日。
- 3、検査の手続。令和6年2月分と同様の検査手続をしております。
- 4、検査の結果。

(1) 各会計、各基金及び歳入歳出外現金は計数上の誤りはありませんでした。

(2) 会計別収支計算表及び3月末現在高の保管状況一覧表は別紙のとおりであります。

7ページです。

会計別収支計算表です。令和6年3月末現在で各会計、各基金及び歳入歳出外現金の当月末現在高は合計で44億1,957万8,304円となっております。

8ページをお開き願います。

令和5年度基金収支計算書です。令和6年3月末現在での運用基金と積立基金の総計残高は39億1,596万7,458円となっております。

9ページですが、令和5年度、令和6年3月末現在での保管状況一覧表です。9ページ（その1）、10ページ（その2）記載のとおりです。

11ページをお開き願います。

令和6年5月31日

古殿町議会議長 緑川 栄一様

古殿町監査委員 鎌田 一浩

〃 根本 重一

#### 例月出納検査報告書

地方自治法第235条の2第1項に基づく例月出納検査を実施したので、次のとおり報告します。

- 1、検査の対象。令和6年4月分。（令和5年度・令和6年度）
- 2、検査の実施日。令和6年5月31日。
- 3、検査の手続。令和6年2月分と同様であります。
- 4、検査の結果。

- (1) 各会計、各基金及び歳入歳出外現金は計数上の誤りはありませんでした。
- (2) 会計別収支計算表及び4月末現在高の保管状況一覧表は別紙のとおりであります。

12ページをお開き願います。

令和5年度分、会計別収支計算表です。令和6年4月末現在で、各会計の当月末現在高は合計で6,519万1,129円となっております。

令和5年度、令和6年4月末現在での保管状況一覧表です。13ページ(その1)、14ページ(その2)記載のとおりであります。

15ページをお開き願います。

令和6年度、令和6年4月末現在の会計別収支計算表です。各会計、各基金及び歳入歳出外現金の当月末現在高は合計で42億3,362万1,775円となっております。

16ページをお開き願います。

令和6年度分、基金収支計算書です。令和6年4月末現在での運用基金と積立基金の総計残高は38億7,195万5,224円となっております。

17ページです。

令和6年度、令和6年4月末現在での保管状況一覧表です。17ページ(その1)、18ページ(その2)記載のとおりであります。

19ページをお開き願います。

令和6年度公営企業会計月末集計表。令和6年4月分です。

令和6年4月末現在で3つの会計の当月末現在高は合計で7,511万7,204円となっております。

20ページをお開き願います。

令和6年5月31日

古殿町議会議長 緑川栄一様

古殿町監査委員 鎌田一浩

〃 根本重一

#### 令和6年度定期監査(第1回)報告書

#### 1、検査の対象。

- (1) 令和5年度工事関係等について。
- (2) 財政援助団体への補助金交付について。

#### 2、監査の実施期間。令和6年5月13日、16日、21日、31日の4日間。

#### 3、監査の手続。

- (1) 令和5年度に発注した工事について、担当課から資料の提出を求め
  - ア 入札の諸手続は適正かつ公正に行われているか。
  - イ 設計書及び仕様書は適正に作成されているか。
  - ウ 設計金額、予定価格、秘密保持の方法は適正に行われているか。
  - エ 一般競争入札に付す場合、その公告手続き、入札手続き、資格審査等適切に行われているか。

オ 指名競争入札に付す場合、工事等指名運営委員会等を設置し、適正、公正に行われているか。

カ 随意契約による場合、その理由は適正か。

等に主眼をおき、関係書類を閲覧し、全工事の中から6件選定して現地調査をし、担当職員から説明を求めました。

(2) 財政援助団体への補助金交付事務については、法令、例規等に基づいて正しく支払い事務が行われているか、事前に提出された資料を確認しながら、担当課から説明を受けました。

#### 4、監査の結果。

(1) 令和5年度工事関係について。

##### ア 関係書類の整備状況。

(ア) 入札の諸手続きは、適正かつ公正に行われていた。

(イ) 設計書等は、適正に作成されていた。

(ウ) 監督職員、検査職員については、財務規則に基づき適正に任命されていた。

(エ) 仲裁合意書、前払金保証書、諸届出等は、適切に行われていた。

(オ) その他についても契約約款・要綱に基づき整備されていた。

##### イ 入札関係。

(ア) 令和5年度に発注した工事は19件であり、指名競争入札が18件、随意契約が1件でありました。指名競争入札の落札率別の件数、契約金額は次のとおりであります。なお、制限付一般競争入札はありませんでした。

令和5年度工事関係の入札結果については表1のとおりであります。

(イ) 各課より提出された事業一覧表より6件の現地調査を担当課の案内により実施しました。

a 教工第2号 古殿中学校体育館 音響設備改修工事。

b 地工第10号 道路舗装工事 町道松久保鵬巣線。

c 地工第5号 道路改良工事 町道松久保鵬巣線。

d 地工第4号 道路改良工事 町道越代熊倉線。

e 地工第13号 道路改良工事 町道越代熊倉線。

f 地工第14号 橋梁補修工事 町道越代熊倉線。

(ウ) 指名競争入札18件の平均落札率は92.67%で前年より0.91%減少しておりました。

(エ) 4年度から5年度の繰越工事は4件で、工事費は1億1,135万9,600円と前年より件数、工事費ともに大きく減少しております。繰越関係手続きはいずれも適正に行われておりました。

(オ) 随意契約は1件、工事費は178万2,000円であり、法令にのっとり、適切に処理されております。

##### ウ 契約関係。

(ア) 契約書の締結及び変更契約は適切に行われておりました。

(イ) 工事完成の遅延は認められず、工事完了報告も適正に行われております。

(ウ) 検査調書は適正に整備され、検査の時期も適切でありました。

(エ) 前払金保証書、仲裁合意書等の処理は適切であります。

(オ) 請負代金の支出は契約書、財務規則に基づいて適正に行われておりました。

(カ) 部分払いはありませんでした。

(2) 財政援助団体への補助金交付事務について。

提出された資料によりますと、令和5年度に各種団体に交付された補助金は、産業振興課16件、健康福祉課6件、総務課5件及び教育委員会4件の合計31件であります。その中から一部を抽出しての審査でありましたが、団体から提出された収支決算書と事業実績報告書に、一部不一致が認められるものがありました。書類の審査と指導を十分に行っていただきたいと思えます。

また、10万円以下の少額補助金は5件ありまして、最小額は7,550円であります。補助金交付の必要性について検討が必要と思えます。交付団体の中には、町が事務局を担当しているものがあります。団体の事情等からやむを得ないものと思えますが、町と団体との適正な関係の構築のためにも、団体の事務は団体自らが行うことが原則であることを理解し、可能なものについては解消を図っていただきたいと思えます。

5、意見。

補助金は、その性質上、反対給付を求めない一方的な支出であり、その財源は税金により成り立っていることから、交付する根拠は町民の十分な理解を得ることが必要とされています。

また、一度予算化されると、当初の目的が相対的に低下しても、見直しができずに長期にわたり継続する傾向にあるので、公益上の必要性、有効性について定期的に検証する必要があります。町が補助する補助金は、財政援助団体のほかにも数多くあります。公益上の観点からも、特定の方のみが利益に供することがないよう、適切な指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ただいまの監査報告につきましては、特別の問題がなく推移をしているという状況だという報告だとは思いますが、一つ、この際、石川管内の様々な状況を考えた上でご質問をしたいと思えます。

工事入札結果表における95%から100%未満5件というのがありますが、この5件の中で一番%の多いのは何%というのがありましたか。

○議長（緑川栄一君） 代表監査委員、鎌田一浩君。

○代表監査委員（鎌田一浩君） 書類を探しますので、ちょっとお待ちください。

令和5年度の入札結果を見ますと、落札率が最も高かったものについては98.48%であります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 一番高いのが98%を超えていた。そしてここでは、5件のうちの最低は95%を超えている。この間にあるということですが、この間にあることが、入札における問題として新聞でも多く報道されているような内容を見受けられます。そういう観点からお聞きしますけれども、町におけるこの95%を超え100%未満の内容については、監査結果において特別の問題はなかったと理解していいですね。

○議長（緑川栄一君） 代表監査委員、鎌田一浩君。

○代表監査委員（鎌田一浩君） 監査については、町から提出された資料について行っております。書類には金

額的な、計数的な整合性、書類の数、それらについて公平性と、それがみんな確保されているものである、数値は全部そろっている、書類も全部提出されている、流れも特に問題ない、そういうふうな中では、特に監査として意見を申し上げるところはございません。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

大変ご苦労さまでした。

---

#### ◎議案の上程（議案第41号～議案第45号）

○議長（緑川栄一君） 日程第4、議案の上程を行います。

議案第41号から議案第45号まで一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

なお、条例の条文、表及び予算の別表等については省略させます。

〔事務局長朗読〕

---

#### ◎提案理由の説明

○議長（緑川栄一君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 本日提案いたしました議案5件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第41号 古殿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本年度分以降の保険税について、課税限度額の引上げ及び軽減基準を改正するものであります。

税率の算定に当たりましては、県へ納付する国民健康保険事業費納付金の額の確定により、国民健康保険税の税額を算定したところであり、前年と同じ税率とするものであります。

議案第42号 古殿町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第43号 令和6年度古殿町一般会計第1次補正予算は、歳入歳出それぞれ3,645万4,000円を増額し、総額を48億1,345万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金において、定額減税対応に係る交付金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,958万3,000円、財政調整基金繰入金941万6,000円、自治体情報システム標準化移行経費とし

て、デジタル基盤改革支援補助金935万5,000円を増額計上し、論田行政区から申請のあった盆踊り用やぐら等導入に係る事業が不採択だったため、コミュニティ助成事業補助金190万円を減額しております。

歳出につきましては、主に、総務管理費における定額減税に係る減税を受けられない方への調整給付金1,634万円、社会福祉費における、新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に該当する世帯に対し10万円及びその世帯の子供1人当たり5万円を給付する低所得世帯臨時特別給付金850万円及び225万円、教育費における、パリオリンピック出場が内定した選手に対する出場激励金50万円及び壮行会開催に係る経費30万6,000円を増額計上しております。

また、歳入で減額となったコミュニティ助成事業について、総務管理費の補助金において、同額の190万円を減額しております。

議案第44号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計第1次補正予算は、歳入歳出それぞれ2,748万5,000円を増額し、総額を5億8,596万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、保険税で23万6,000円を減額し、県補助金77万円、繰越金2,497万1,000円、国庫補助金198万円を増額しております。

歳出につきましては、主に、介護納付金を39万3,000円減額するとともに、自治体システム標準化に係る総合行政システム改修委託料275万円、基金積立金999万9,000円、予備費1,493万4,000円を増額しております。

議案第45号 令和6年度古殿町介護保険特別会計第1次補正予算は、歳入歳出それぞれ935万6,000円を増額し、総額を8億3,289万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、事務費繰入金935万6,000円を増額し、歳出につきましては一般管理費で自治体システム標準化に係る介護保険システム改修委託料を同額増額しております。

以上、本定例会提案の5件の議案について、提案理由のご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、速やかなご議決をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

---

### ◎請願の処理

○議長（緑川栄一君） 日程第5、請願の処理を議題といたします。

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願。請願第3号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出についての請願。請願第4号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」の提出についての請願の3件です。

まず請願第2号について、紹介議員の説明を求めます。

4番、野崎喜彦君。

〔4番 野崎喜彦君登壇〕

○4番（野崎喜彦君） それでは、請願第2号の趣旨をご説明申し上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書。

2024年5月20日

古殿町議会議長 緑川 栄一 様

請願者 日本労働組合総連合会 福島県連合会石川地区連合

議長 熊谷 重紀

住所 石川郡玉川村大字川辺字宮の前393-1

紹介議員

野崎 喜彦

#### 請願の趣旨

今、地方公共団体には、急激な少子化・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応など、極めて多岐にわたり、新たな役割が求められております。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害に対する防災・減災や災害復旧への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しておりまして、現場における疲弊感は日々深刻化しております。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し意見書を提出していただきますようお願いを申し上げます。

請願事項につきましては、抜粋して申し上げます。

1、社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2、とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

4、政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。

5、「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6、会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財源需要を十分に満たすこと。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。

9、地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上でございますが、趣旨をご理解の上、ぜひともご採択いただきますようよろしくお願い申し上げます、説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） 続いて、請願第3号及び第4号について、紹介議員の説明を求めます。

7番、岡部淳一君。

〔7番 岡部淳一君登壇〕

○7番（岡部淳一君） 請願第3号、4号について、趣旨を説明したいと思います。

2024年5月23日

古殿町議会議長 緑川栄一様

請願者 福島県学校給食費の無償化を求める会

代表 井上裕子

小川憲二

住所 福島市舟場町3-26

新日本婦人の会福島県本部気付

紹介議員

岡部淳一

この2つは同趣旨でありますので、続けて内容を説明したいと思います。

まず、国に対してですが、全国で学校給食費無償化が大きな流れになっています。福島県においても35市町村が無償化、一部補助が19市町村に及び、値上げ分のみ補助などを加えれば95%を超える自治体が何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減の措置を取っています。憲法第26条で、義務教育は無償とすることが定められており、2008年に改正された学校給食法第1条で、学校給食は教育の一環であることが明記されました。現在は、学校給食費無償化はそれぞれの自治体の努力によって行われていますが、本来は国が行うべきものがあります。教科書無償化と同様の請願を一刻も早く国として取る以外に、この問題を解決することはできません。

よって、次の項目の意見書を採択し、政府に提出していただくことを求めます。

請願の内容は学校給食費無償化を目指すことであります。

請願の第4号も、内容的にはいずれも同じであります。請願第3号でも申しましたとおり、県内の35市町村が学校給食費を無償化し、19市町村が一部補助を実施しています。日本一子育てしやすい福島県に向けた市町村の取組として全国に誇るべきものといえます。国に学校給食費無償化を促すためにも、県としての積極的な施策が必要です。次の項目の意見書を採択して県に提出していただくことをお願いいたします。

請願事項、県として学校給食費無償化を実施すること。

この2つの請願により、市町村負担を軽減し、その財源を新たな住民要求に回せるものとなります。ぜひとも趣旨をご理解いただき、ご審議、ご採決をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） ただいま議題となっております請願第2号、請願第3号及び請願第4号は、総務常任委員会に付託します。

所管の委員長は会期中に審査を行い、その結果を最終日に報告されますようお願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（緑川栄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時07分